

平成 30 年 9 月 7 日

## 平成 30 年北海道胆振東部地震の被害状況等について

### 1 農業用ダム・ため池の点検状況

#### (1) ダムの点検対象施設：29箇所

北海道開発局：国営ダム26箇所 → 24箇所は異常なし

1箇所（瑞穂ダム：安平町）で堤頂のクラック及び山腹崩壊による貯水池への土砂流入。

1箇所（厚真ダム：厚真町）は周辺の山腹が崩落しダムの洪水吐等が埋塞。道路寸断のため、ヘリによる調査により全体の半分程度の通水断面が確保されていることを確認。本日から、今後の降雨に備え、通水断面の拡大に向けた対策等を実施する予定。

北海道庁：補助ダム 3箇所 → 点検済み・異常なし

#### (2) ため池の点検対象施設数：74箇所 → 32箇所点検済み、31箇所異常なし

1箇所（クオーベツダム：由仁町）で堤頂にクラックが発生。貯水位はL.W.Lまで低下しており、下流に家屋等も無い。応急措置としてブルーシートによる保護を9月7日に実施予定。

### 2 農林水産関係の被害情報

#### (1) 停電による被害

- ・搾乳ができない農場や保存されている生乳について冷却ができず廃棄する被害が発生。
- ・一部を除き、乳業工場では稼働停止により生乳の受け入れができない被害が発生。

#### (2) 農林水産施設関係

- ・乾燥調製施設倉庫内で荷崩れ等が発生。
- ・厚真町の民有林で大規模な山腹崩壊が発生。

### 3 農林水産省の対応状況

9月6日 03:09 農林水産省災害情報連絡室設置

9月6日 03:09 北海道農政事務所に対し、被害情報の迅速な収集を指示

- 9月6日 03:13 農林水産省緊急自然災害対策本部設置
- 9月6日 10:00 農林水産省緊急自然災害対策本部（第1回）を開催
- 9月6日 18:30 農林水産省緊急自然災害対策本部（第2回）を開催
- 9月6日 食料産業局等が、被災地への食料支援が必要となった場合に備え、関係企業・団体へ協力を要請し、必要な体制を整備。
- 9月6日 消費・安全局、生産局、農村振興局及び政策統括官が「北海道胆振地方中東部を震源とする地震による農作物、農地及び農業水利施設等の被害に係る技術指導の徹底について」を通知。
- 9月6日 経営局が「北海道胆振地方中東部を震源とする地震による被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既往債務の償還猶予等について」等を通知。
- 9月6日 水産庁が「平成30年北海道胆振地方の地震による漁業共済事業の円滑な運営について」を通知。
- 9月6日 水産庁が「平成30年北海道胆振地方の地震による漁船保険事業の円滑な運営について」を通知。
- 9月6日 水産庁が「平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震による災害に対する金融上の措置について」を通知。
- 9月6日 水産庁が「平成30年北海道胆振地方中東部を震源とする地震による被害林業者等に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等について」を通知。